

各 位

会 社 名 株式会社ダイオーズ
代表者名 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣 賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.co.jp)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2022年12月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日の設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年11月3日（木曜日）（以下、「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年11月3日（木）
- (2) 公告日 2022年10月19日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.daiohs.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

2022年9月1日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社ボイジャー（以下、「公開買付者」といいます。）が2022年9月1日に公表した当社の発行済普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が成立し、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び株式会社ダイオーエンタープライズ（以下、「ダイオーエンタープライズ」といいます。）と大久保真一氏が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社の株主を公

開買付者、ダイオーエンタープライズ及び大久保真一氏のみとするために、会社法第 180 条に基づく当社株式の併合及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を、当社に要請（以下、「本要請」といいます。）する予定とのことです。

この度、当社は、公開買付者から本要請がなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上